

加齢性難聴者の補聴器購入の助成を求める請願

【請願趣旨】

加齢性難聴は誰でも起こりえる可能性があり、65歳を超えると急に増加するといわれ、70歳代では2人に1人という推計もあります。厚労省の2015年「新オレンジプラン」に、「難聴」が認知症の危険因子の1つに位置付けられました。WHOのガイドラインには、脳と聴覚の密接な関係性が示され、「軽度の難聴でも認知症リスクは2倍」という研究結果もあります。日本は超高齢化社会で、高齢者の5人に1人は認知症になるとも言われています。

難聴になると「聞き返すことが多くなった」「適当に相槌を打っている」など社会参加への壁や、車の近づく音に気付かないなど事故の危険性もあります。『認知症の人にやさしいまちづくり』を進めている町田市は、補聴器の購入費助成を実施してください。

日本耳鼻咽喉科学会主催のシンポジウムで「補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが対策の一番の柱」と強調しています。オトクリニック東京院長の小川郁氏は、「耳は加齢によって衰えるが、音を聞く脳は高齢でも変わる余地がある」と言っています。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないですが、2022年の補聴器所有率は、公的補助制度がある欧米と比較して15.2%と低い。身体障害者福祉法第4条の身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により原則1割負担です。中等度の難聴には、保険適用がなく全額自己負担で、補聴器は片耳当たり概ね10～30万円と高額なのが原因と考えられます。

23区で実施が一番遅れた台東区は、11月から開始。都内の市区町村では、4月から小平市・立川市（18歳以上が対象）・武蔵野市、今年度中に実施の青梅市で9市2村になりました。助成金額は、最近では4万や5万が多く、港区は13万7,000円です。品川区は4月より所得要件が、なくなりました。

24年度から新設された東京都の「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を活用して、町田市は早急に高齢者補聴器購入費の助成を実施してください。高齢になっても生活の質を落とさずに心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命を延ばし、医療費の抑制にもつながりますので、以下の事項を要望いたします。

【請願項目】

- 1.加齢性難聴は本人が気づきにくいいため、聴力検査を健康診査等の項目に加えてください。
- 2.加齢性難聴者の補聴器購入または現物支給について、公的補助制度を創設してください。